

県南広域振興局長告示第140号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成21年9月15日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市村崎野21地割30番1、30番6、31番、32番、64番、65番、66番、67番2の一部、67番8、70番1、70番2、70番4、84番56及び84番61並びに26地割24番2、26番、30番及び173番1並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 東京都品川区小山一丁目3番26号 大陽日酸株式会社